

平成 29 年度 福祉現場の看取りケア研修の開催について

社会福祉法第 3 条「福祉サービスの基本的理念」において、福祉サービスは個人の尊厳の保持を旨とすること、介護保険法第 1 条並びに障害者基本法第 3 条においても同様に個人の尊厳が示されており、人生の最期まで尊厳ある生活を支援することが我々の使命であります。

介護保険制度においては、看取り介護加算の改定、障害福祉の分野では、利用者の高齢化に伴う、継続した支援現場において看取りを経験する職員の増加など、各現場では様々な形での体制整備、業務マニュアルの整備、職員教育が行われていることと思います。

本研修は、平成 25 年度に実施した本会の関係施設での看取りに関する調査結果を踏まえ、職場外研修として、看取りケアの「入口」と「出口」すなわち、「看取りの心構え」「デスカンファレンス、こころのケア」を中心テーマとして企画しております。

看取りケアにおいて職員研修は、看取りケアの理念を共有するとともに、各法人・施設の理念を踏まえた体制構築と見直し、死生観や看取りケアに必要な知識と体制の積み上げを通じて、正に日々のケアの質を向上していく事が求められています。

つきましては、本研修をそうした、見直し、振返りの物差しとして、新たな仕組みづくりの材料として是非多くの職員の方にご受講頂きますようお願いいたします。

締切延長：平成 29 年 10 月 27 日（金）15 時必着

平成 29 年度 福祉現場の看取りケア研修実施要綱

1. 目的

利用者の高齢化に伴う、看取りに取り組む施設が増えています。看取りケアは生理学的な変化への対応だけでなく、死にゆく人とケアをする人双方の、こころの痛みへの配慮が大事な課題です。

そこで、本研修では、人の死をどう考えるか、人が死にゆく過程にどう寄り添い、そしてどのように看取りの経験を職員成長につなげていくかを学び、福祉現場の看取りケアをさらに高め、日々のケアの質の向上に反映できることを目的に開催します。

2. 対象 以下のいずれの条件も満たす方

- ① 県内福祉施設に勤務する介護・相談・支援リーダー、訪問事業所のサービス提供責任者・障害福祉サービス事業所のサービス管理責任者、介護支援専門員・相談支援専門員他
- ② 3日間の全日程を受講できる方

3. 定員 36名程度

4. 日程 平成 29 年 11 月 9 日（木）、10 日（金）、14 日（火） 各日ともに 10 時～16 時 ※詳細は、「8 日程・カリキュラム」をご覧ください

5. 会場 神奈川県社会福祉会館（横浜駅西口より徒歩 15 分程度）

6. 受講料 18,000 円（本会施設会員は 16,000 円）

7. 申し込み方法・その他

(1) 申し込み方法

① 申し込みの手順

- i. 「受講申込書」に必要事項を記入してください。
- ii. 「受講申込書」をファクシミリで下記連絡先へお送りください。
- iii. ファクシミリ送信後、必ず下記事務局まで送受信確認の電話を入れてください。

※ 電話確認にてお申し込み受付完了とさせていただきます。電話連絡がない場合の受付の有無については責任を負いかねます。

② 締切延長 平成 29 年 10 月 27 日（金）15 時必着とさせていただきます。

(2) その他

- ① 受講の可否については、平成 29 年 11 月 2 日（木）までに所属機関宛に郵送でご連絡いたします。※期日までに文書が届かない場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。
- ② 定員を超えた場合は、次の基準で受講決定者を調整いたします。
● 受講希望理由 ● 先着順 ● 事業所内優先順位
- ③ 受講申し込み後、キャンセルする場合は平成 29 年 11 月 2 日（木）までにご連絡ください。
- ④ 但し、受講料入金後は、キャンセルのご連絡をいただいても欠席扱いとなり、受講料の返却は致しかねますのでご了承ください。
- ⑤ 期日迄にキャンセルの連絡なく受講しない場合、欠席扱いとなり受講料を請求いたします。
- ⑥ 個人情報取り扱いについて

i. 個人情報の利用目的

本研修事業にあたり、通知等を行うため受講申込書に記載された個人情報を利用します。受講決定者については研修の効果的な実施に資するため、研修講師に情報提供を行うほか、受講者の相互交流のため、受講者に対し受講者氏名・所属機関等についての情報提供を行います。

ii. プライバシーポリシー

本会個人情報保護方針(プライバシーポリシー)については別紙をご参照ください。

※本会ホームページにおいても閲覧できます。

8 日程・担当講師・内容

11月 9日 (木)	福祉施設における看取り～わたしは、あなたは、「死」をどう考えているか 講師：稲生和子氏 あなたが人の死をどう捉えているか、そして同僚や部下は人の死をどのように捉えているか、みんなで言葉に出してみたことはありますか。 看取りケアでは、看取る職員の死生観を確認していくことがとても大事になります。そこで、初日は生きること、死ぬことについて改めて考え、死生観教育を職場でどのようにフィードバックしていくかを検討します。
11月 10日 (金)	利用者とのコミュニケーション～スピリチュアルケアから学ぶ 講師：河正子氏（緩和ケアサポートグループ代表）、佐々木炎氏（ホッとスペース中原代表） 現場の実践事例の報告：福祉施設より事例発表 高齢期は人間としての円熟度が高められる時期である反面、病むことも不自由なことも増え、また親しい人と別れるなど、喪失体験が続く時期でもあります。 喪失は心に痛みを伴います。一番大きな喪失は死であり、死を前にして、心の強い痛みを感じる人もいるでしょう。そこで、心の痛みについて、援助職がどのように感じとり、それをケアに組み入れるか。死に逝く人に、どのように寄り添い、つながることができるかを検討するとともに、ケアにかかわる職員どうしのつながりをも強める、スピリチュアル・ケアについて学びます。
11月 14日 (火)	看取りの学びを活かす～デスカンファレンス～事例を通じて 講師：島田千穂氏（東京都健康長寿医療センター研究所研究員） わけても個別性が高い看取りケア。その実践を丁寧に振り返り、職員成長につなげることが大事だということは認識していても、どのように活かせるのか、貴重な経験として蓄積していくことができるのか、その方法を模索している人も多いのではないのでしょうか。 ここでは、看取り後のカンファレンスの活用により、援助職としての成長を支援するための技法について学びます。

9 問合せ・申込先

神奈川県社会福祉協議会 福祉研修センター 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2

TEL 045-311-1429 (月～金 8:30～17:15) FAX 045-313-0737

E-mail kensyu@knsyk.jp